

(第 1 回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月19日
契約業者名	株式会社浜屋組
契約業者の住所	栃木県矢板市本町 1 2 番 6 号
工事の名称	R 5 鬼怒川左岸下籠谷低水護岸工事
工事場所	栃木県真岡市下籠谷地先
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	河川土工 (減) 法覆護岸工 (減) 根固め工 (増) 構造物撤去工 (増) 仮設工 (増) 共通仮設費 (増)
工期 (自)	令和6年9月12日
工期 (至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額 (税込)	¥157, 410, 000
変更金額 (税込)	¥7, 370, 000
変更後の契約金額 (税込)	¥164, 780, 000
変更理由	1. 河川土工 現地精査の結果、掘削工、高水敷造成工、法面整形工の数量を変更する。(減) 2. 法覆護岸工 現地精査の結果、作業土工、コンクリートブロック工(連節ブロック張)、覆土工の数量を変更する。(減) 3. 根固め工 現地精査の結果、根固めブロック工を変更する。(増) 4. 構造物撤去工 現地精査の結果、運搬処理工の数量を変更する。(増) また、廃棄物運搬・廃棄物処分を新たに追加する。 5. 仮設工 現地精査の結果、瀬替工の数量を変更する。(増) 6. 共通仮設費 (1) 準備費 工事範囲内の樹木伐採および処分の実施に伴い、伐木および木根等処分費を新規に追加する。 (2) 事業損失防止施設費 地下水観測・調査の実施に伴い、地下水観測費を新たに追加する。 (3) 技術管理費 1) 遠隔臨場の実施に伴い、遠隔臨場にかかる費用を新規に追加する。 2) 施工調査の実施に伴い、施工調査費を新規に追加する。 (4) 営繕費 快適トイレの設置に伴い、快適トイレを新規に追加する。 7. 工期 工期は元設計通りとする。